

海女さん応援事業のご案内



古くから女性が素潜りにより自然と共生しながら漁をする海女漁業並びに海女文化を貴重な地域産業と位置づけ、海女漁業の更なる振興を図るとともに、後継者不足の解消につなげるため、海女漁業に必要な道具等の購入に補助支援します。

対象の事業と経費

- ・海女漁に必要な道具（ウエットスーツ、帽子、足袋、ウエイト、フィン、メガネ、磯ノミ、スカリ）の購入費用（これ以外の道具の購入費用は対象外）※1

※1 補助金交付決定前に購入された場合、補助金の交付ができませんのでご注意ください

対象者

- ・鳥羽市内に住所を有し、海女漁業を行う女性（令和3年度及び令和4年度に補助を受けた方は対象外）
- ・鳥羽市内に住所を有し新たに海女漁業に従事しようとする女性（新人海女さん）※2（令和3年度及び令和4年度に補助を受けた方は対象外）

※2 過去に水揚げ等の実績がなく、鳥羽磯部漁業協同組合から証明書の交付を受けたかたをいいます。証明書については、各支所において発行されますので、詳しくは各支所までお問い合わせください。

補助金の額

- ・新人海女さん…補助率：10/10（上限3万円）（千円未満は切り捨て）
- ・海女さん……………補助率5/10以内（上限1万5千円）（千円未満は切り捨て）

募集期間

- ・新人海女さん・・・令和5年5月15日（月）から（予算額に達するまで）
- ・海女さん……………令和5年5月22日（月）から（予算額に達するまで）

※ 申請があり次第、審査を行い、可否を決定します。

応募方法

補助金交付申請書に必要な事項をご記入の上、鳥羽市農林水産課水産係または各連絡所まで提出いただくことで申し込むことができます。詳しくは補助金交付までの流れをご確認ください。

お問合せ

鳥羽市 農林水産課 水産係

TEL 0599-25-1167